

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43777

来 往 電 (卜 三 三 一 九 五)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 36398
 69年8月22日19時10分
 69年8月23日08時56分
 米本 同省 発着 米本

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題 (内話)

第2621号 極秘 至急

22日ニューヨークタイムズ ヘドリック・スミス記者が木内に内話するところ次の通り。なお同記者はそのすぐれた報道振りによりニーマン・フェローシップを授与され、その後任として前ワシントンポスト東京支局長ハロラン記者がNYTに移つてオキナワ等を含む分野をカバーすることとなつた。

1. 6月2日付記事をもつてニクソン大統領はオキナワ返かんに関する合意が成立した場合には、その一かんとして核兵器をオキナワから撤去する決定を行つた旨報じたことはご承知の通りだが、自分は本件記事の信ぴょう性にい然として絶対の確信を持っている。

2. 本件記事が米国行政当局をなやまし、その後嚴重なカン口令が布かれ、米側の対日態度はそのバーゲニングポジションを害さないため、いちじるしくこう直したことは事実だが、本件記事の信ぴょう性をとやかく問題にする向きはなかつたことからみても自分はこの記事に自信を持つ。

外務省

カビ
 万博
 参事外外備管
 参事務
 参事官審審長長
 参事書文会管給
 参人電厚計
 参調析
 参領旅移
 参地中東
 参北東西
 参北北保
 参一
 参西東洋
 参西東
 参書近ア
 次総経国万
 参賀統
 参政技二
 参政統
 参政經科
 参道内外
 一二

大

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

またその後も米側が本件大統領の決定に変更を加えたとは全然聞いていない。

3. 本件決定は大統領が4月30日のNSC審議後自らくだしたもので、オキナワ交渉にホワイトハウスが、そしてきゆう局には大統領が最大のウエイトを持つことを示すものである。ニクソンはEJと異なり、土壇場まで問題をせん延せしめることはせず、自ら大わくを当初から設定し、関連する原則や細目をその後につめさせるという、どちらかといえばメソディカルな行き方をとることが多く、今回もその類とみられる。

4. ロジャース長官訪日後もオキナワ交渉は平行線と承知しているが、これは米国としてはぎりぎりまで平行線の様相を維持した方が得策だからである。他方、オキナワ交渉にはその財政的側面というふ^くも^もあり得べく、またせん維とか、自由化とかオキナワと直接関係のない他のかく乱要因もあるので、日本側としてはこれらの問題をいつまでも解決の見通しも立てずにせん延せしめることは得策ではないと思う。来たる外務大臣訪米の際にこれらの問題がさまたげとなつて核はもとより、事前協議についても大すじの了解が達成されないということになると、総理訪米の見通しが立たなくなるという可能性も出てくる危険があるので

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

はなかるうか。

5. 基本的には大統領としては政治的解決を既に念頭においており、キシンジャ、ロジャースは当然に、また結局はレアードもその線で承服せざるを得なくなるから、本来的には日本側の好都合の解決がもたらされるべきところ、上述4. のごときいかなる不測の要因がとび出すとも限らず、早めに交渉上の諸点につき原則的了解に達しておくことが日本側としては必要なのではなかるうか。

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

603

総番号 (T A) 37360
 69年 8月 26日 21時 48分 米 国 主 管
 69年 8月 27日 11時 48分 本 省 発 着 米 長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理
 オキナワ問題 ()

第2656号 特秘 至急
 往電第2355号に關し。

26日 によりキウチが徴したところ次の通り。1. ロッ
 ャース長官訪日後のオキナワ交渉は国務省の手にゆだねら
 れ。その後相当にほり下げが行なわれている趣なるも、若
 干の部分的合意がはかられたとは承知していない。
 2. 軍部はベトナム戦争が継続している限りは返かんには
 応じ難く、それでは何時返かん出来るかという口をつぐ
 んでしまい、その態度は現在も変っていない。

最近、大統領はベトナムからの次期撤兵の発表を延期し
 たが、かようにベトナム戦争は不確定要素につらぬかれて
 いるのだから、この情況下でオキナワのステータスを固定
 されるのは固るとしている。軍部ではウィーラー統参議長
 が最も機微的で強こうであると承知している。

3. それではホワイトハウスはどうかというと、目下サン
 クレアンテに避し中のこともあるが、国務省まかせて
 オキナワ問題には今のところ余り関心を払っていない情

603

参地中東
北東西
参北北保
参一二
参西東洋
西東
参書近ア
次総経国万
参資訪
参政技二
国一理
参条協規
参政総科
専社環
参道内外
一二

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

況である。

4. かような情況下で2週間後には外務大臣が訪米されることと承知しているが、國務省のつめは相当に進展していても、ホワイトハウスは9月8日にしかワシントンにもどつてこないし、国防省はそつぽを向き放しだし、國務省だけでは十分の合意はもとより、コミットメントらしいものは何も行ない得ないのではないか。外務大臣訪米でせつかく有意義な機会であるのに、もし万一全然平行線で別れてしまうようなことになれば、總理訪米までに2カ月しかないことでもあり、容易なことではないと懸念する。もち論、最後にはニクソン大統領の政治的決断に期待する外はないが、そしてニクソン自身も何とかしたいと思つてゐることは間違いないが、このままで行くと、10月中も再応重なるせつしよを行なう必要が生じてくるような感じがする。

5. ダークセン院内総務が、せんいその他通商上の問題から飛やくしてオキナワ返かん反対に言及したことは承知している。同人は利権政治家であり、最近では段々と儲ぎよし難いアル中になつてきている。ニクソン大統領を初め心ある政治家は、最近のダークセンの言動にかおをしかめてゐる。南米の^東国と米国の建設業者との相当金額の契約上のトラブルが長期にわたつて紛きゆうしたとき、ダークセ

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ンは南米の大使に對外援助の問題を引合いに出して、契約金の支払いを迫つたところ、一週間で問題が解決した。とにかくダークセンはドルで動く政治家である。ダークセンの動向が現時点でとどまるなら問題はないが、せんい等とからまつてエスカレートし、あとにひけなくなつたらやつかいであり、また同議員はヴェテランズの団体と密接な関係にもあることでもあり、早速対策を考究したい。

6. 9月に入つてホワイトハウスが当地にもどり、(8日)議会も休会明けとなれば、政局も暫く活ばつ化すべく、オキナワも國務省に局限されずに、政界に影響を及ぼしてくるものと思う。せんい自主規制について、日本から政策ミッションでなく単なるフアクト・ファイディング・ミッションしかこないことは既に関係議員のふん激をかつている。かれ等は、外務大臣の訪米前にもクオータに関する法案を提出する模様である。

(B)

極秘

ソカヒ 万博

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 404

電信写

大政(官) 事務 典房
 臣官官審審長長
 秘書文会營給

総番号 (T.A) 37744
 69年8月28日19時30分 米 国 主 管
 69年8月29日09時00分 本 省 発 着 米北1

総人電厚計
 国 資 長 領 移 長
 参 調 析 企
 参 領 旅 移

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ・アジア問題 (米側内話)

第2678号 極秘

28日ホワイトハウス・スタッフのホルドリッジは木内
 マタンに対し次の通り内話せる趣

1. オキナワ返らん問題について国防省は現状維持のため
 国務省のみが悪戦く闘しているというようなことはない。
 両者間の違いは4月末のNSCで調整されたと承知し
 ている。またホワイトハウスが国務省にまかせつ放しとい
 うことはなく、本件に対してニクソン大統領は多大の関心
 を有している。スナイダーの東京でのせつしようについで
 は随時報告に接しており、進ちよく状況には満足している
 (当館注。ホは大統領の外ゆう、ベトナム、パク訪米等に
 ぼうさつされ、いまだオキナワ問題につき感しよくを十分
 にはつかんでおらず、また東京からの報告がしからしめて
 いるのか、日本側が終局的にはおれて何とかがたがつくの
 ではないかとみている面持であつた)。

2. パク・ニクソン会談では、パクはオキナワに言及する
 ようなとはなかつた。ニクソン大統領の考えているアジ
 ア政策構想についてパク大統領を安心させるための説明を
 行なつたが、具体的コミットメントは行なわれなかつた。

外務省

参 地 中 東
 長 北 東 西
 参 北 北 保
 中 南 審 飲
 参 西 東 洋
 長 西 東

近 参 書 近 ア
 長 次 総 経 国 万
 参 質 統 三
 参 政 技 二
 長 国 一 理
 参 条 協 規
 長 国 参 政 經 科
 参 軍 社 専
 長 参 道 内 外
 参 一 二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3. ベトナムからの次期撤兵についての決定延期はニクソン大統領自身の考えて決めたことであり、大統領は現地の情勢、米国内の夏休み気分等からして次期撤兵計画を発表するタイミングとしては現時点よりももつと先の方が効果的であると判断したのではないかと思う。なお、ヴァンスの提しようする現状のまま即時停戦はベトナム問題の政治的解決の構想を相当はつきりさせた上でなければ無理であると思う。

4. (28日付ワシントンポスト紙がソ連は中共の核基地への先制攻撃を考えている可能性がある」と報じたことに当方からふれたのに対し) 米側はかかる可能性 (POSSIBILITY) であつて PROBABILITY ではない) を示さず情報を入手していることは事実である。もしソ連がかかるとを考えているとせば、それは中共の対ソ態度変更を迫るための手段として中共をいかくせんとするねらいに出づるものと思うが、これが果して妥当な手段であるかどうかはなほだ問題があると思う。

(3)

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

員会等にも属する者が上下両院にいることであつて、彼等はセンイはじめ、米業界から政府に対し強いプレッシャーをかけるよう働きかけられているので、これら議員の動きが特に警戒を要すると思われる。

(3) 米政府部内には、オキナワ問題とセンイのような経済問題とをひっかけようと意識的に企図しているものはないと思われるが、現在の少数党政権が果して米議会及び財界の強い圧力を排除して、オキナワ問題につき日本を満足せしめるような譲歩をすることが容いにできるかどうかの点については率直に言つて疑問なしとしない。

(4) そのような情勢下に訪米されるアイチ大臣の使命は決して容いでないと思われるが、日本側とされては従来の主張をけん持して出来るだけにつめられた上、残つた問題点を11月首のう会談に持ち込まれるほかないであろう。この際日本側として重要なことは、センイ問題等で過早に譲歩をされないことであると思う。前述の通りセンイ問題が政府側の意思に反してオキナワ問題にひっかけられることとなる可能性が絶無ではないので、総理訪米の際の取引の材料を今からなくして了われるようなことはこの際避けられた方がけん明であろう。

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 338

大政事 外儀官
 務務 典房
 次次 審審長長
 臣官 審審長長
 儀書 文会 営給
 總人 監 團計
 国 資 長 領 移 長
 参 調 折 企
 参 領 旅 移
 参 地 中 東
 北 東 西
 参 北 北 保
 中 南 審 政 長
 参 西 東 洋
 西 東
 参 審 近 外
 次 総 経 國 万
 参 貿 統 國
 参 政 後 二
 國 一 理
 参 参 協 規
 参 政 経 科
 專 社 專
 参 道 内 外
 一 二

電信写

総番号(TA) 39194
 69年 9月 5日 19時 00分 米 口 省 務 着
 69年 9月 6日 08時 28分 本 省 務 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題

第2751号 特秘 至急

貴電アメリカ局第1734号に関し。

1. 5日スナイダー公使は木内に対し、カーチス海軍少将の任命説をこう定し、帰任途次(アイチ大臣御訪米後)ホノルルに立寄り、同少将と今後の執務振りについて打ち合せを行いたいと述べた。

同少将はCINCPACに席を置いたまま、こう常的ではなく随時東京に赴き本件交渉にウオーフル空軍大さと共にたずさわる。今次任命は一層の高級軍人を任命しておいた方が何かにつけ便利ならんとの考慮があつたため、三軍中海軍出身者がどちらかといえぼじゆうなんかも知れないとの口ふんであつた。

2. 4日統参第5部のエプス海軍少将、同部のネーシー空軍大さもカーチス任命をこう定した。

木内より兩名に対しそれぞれスナイダー公使の東京でのせつしよう振りをどう評価しているかただしたところ、右進展振りにつき一応満足している旨述べた。

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

しかしながら、朝鮮半島はまだしも、台湾、ヴィエトナムについて、また核の問題について双方のけんかくには多大のものがあり、このままでは今後容易ならざる旨当方より強調したところ、ネーシー大さは口ごもりながら、双方のへだたりがなんとかつまることを期待していると述べ、専らきき役として口をかんするばかりであつた。両名とも10月15日のSSOに出席したいと言っており、今後話合いがにつまらざる場合にはその際の主題はオキナワ問題とする以外にないと感じられた。

3. 国務省シュミッツ法律拒当官に対し家族を帯同東京に赴任してスナイダー公使を補さすのかただしたところ「シュ」は右をこう定し、できるだけ早く赴任したいがそのタイミングは交渉の進展如何にかかっている旨なかばじょう談のように述べていた。

-2-

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 91

大政事外外職官
 務次官容審長
 臣官書文会管
 總人電厚計
 国資長領移長
 参調析企
 参領旅移

總番号(TA) 37677
 69年9月8日21時30分 米 國 主管
 69年9月9日13時01分 本 省 着 米局長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 總領事 代理

オキナワ問題 ()

第2781号 特秘 至急 (ゆう先処理)

往電第2656号に関し、

8日 () よりキウチが徴したところ次の通り。

1. 6日のポスト、8日のNYT記事の通り、その後も米側内部の検討が目立つた進展があつたとは承知していない。しかし、ホワイト・ハウスもいよいよサン・クレメンテからもどり、来るアイチ大臣とロジャース長官との会談を経て、ようやく事態がどの位緊急性をおびているかうきばりにされるであろう。長い交渉の過程においてはかかるステップをふむことが双方にとり必要と思われる。
2. この間にあつて、はつきりしたことは、大統領及びロジャース長官が、オキナワ返かん協定につき何らかの形式で議会の了承を得る必要があると考えていることだ。即ち、政府は少数党をよろするにすぎず、またジョンソン時代の議会との関係悪化にこりており、タイのコンテインジエーション・プウの例もあり、議会のかおを出来るだけ立てる必要があるからである。しかし、協定そのものについて議会

参地中東
 長北東西
 米北北保
 中南
 参西東洋
 西東
 参審近ア
 次総経国
 参實統国
 参政技二
 国一理
 参参協規
 参政経科
 軍社専
 参道内外
 一二

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

の同意をとりつけるという条約形式ではなく、ノないし2の委員会に報告するかつこうをとるものと思う。これは行政府がしぼられるということではなく、御意見をはいちようする機会を設けるという程度のもので、他方、大統領自身も議会に対しへり下るということではなく、POSTURE OF PRIDEを持しつつ、報告するものと思う。

議会も基本的には、オキナワ返かんに反対ではない。国防上の観点からも反対ではなく、ただ、せんい産業州の議員としては、オキナワほどの道返かんなせざるを得ぬからし方がないとしても、せんい問題ではこれだけの譲歩をからとることが出来たと選挙民に説明出来れば気がすむものと思われる。

日本側としては米国の議会手続につきとやかく言う立場にないが、少なくとも米行政府の不手際により、オキナワ協定が議会の同意の対象となるようなことになれば、(元来議会もだまつて通したいところを投票に追い込まれてしまい)日米双方があとに引けぬということになる。従つてこのような事態は日米関係にとつても極めてまずいことになると主張して、米行政府の努力を促す位のことには日本としてもいずればする必要が出てくるかもしれない。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

3. [REDACTED] 氏の議会の動向に関する8月4日の調書（往信政第6538号参照）を本事務所において検討したが、よく出来ていると思う。これをコメントすれば、同調書は、ペンタゴンの対議会影響力を過大評価しすぎていることだ。本年当初からの動向に徴するまでもなく、国防省は万事にかけてしん重になつてきており、ホワイトハウスから離れて独断専行することは出来ず、また、軍事委員会のステニス等も従来の如く気ままに行動すれば自らの立場を危うくすることを承知しており、らつ観は禁物であるとしても、今や国防省に対する不信の時代であることも記おおくに留めておいてよいであろう。

なお、サトウ総理の共同声明が出るまでが問題だが、一たんこれが出てしまえば行政府のノ部たる軍部が返かん協定をぼろ害するためのロビイングをやることは軍部自身にとつて危険であろう。同調書の議会人個々の評価も大体正こうを得ているが、正確な材料、証拠に立きやくするといふよりは、これまでの経緯にかんがみ、そういう人物であるうとのEXPLOITATIONに由来するびよう写との印象を受けるものであり、また全体のトーンがアラームにすぎる。サイミントン上院議員についても、タカ的であると決めつけられすぎている。（往信第2767号同議

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

員報告参照)

ステニス、リヴァースの行きすぎは通用しなくなりつつある。他方、加州のタニー下院議員やアイオワのカルヴァー下院議員の如く、ケネディに近すぎすぎたのも最早通用しない。タニーは上院出ばはおろか、下院再選も困難と予想する向きがあり、両極たんが通用しない世相と思われる。

4. ダークセン院内総務が政界からすがたを消したことは、オキナワ交渉上マイナスとはならない。ハリー・パード上院議員の如き一びきおおかみと異なり、ダークセンは、組織票を形成するだけの実力を十分に備えていたからである。先週5日ダークセンの首席補さ官たるゴミアン氏と連絡をとつたところ、同氏によれば、どんなに少なく見積つて、2カ月は政治活動に従事し得ないとのことであり、日本には好都合と想ぞうしていたところ、よく日急せいらしたので感無量である。

スコットが後継者の一人であり、右に決れば日本側に有利であるが、種々の思わくがあつて、大統領も右決定にはしん重たらざるを得ない。

5. ホリングス上院議員は、せんい輸入制限法案を提出する。その時期は本日から早くて1週間ないしは10日先きとなり、アイチ大臣のワシントン御滞在には間に合わない。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

が、日本からの調査団来米には問に合うこととなる。
ベルギーに転電した。

(37)

-5-

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

大政事務次官	外務省	局長
巨官	文書	局長
総人電厚計		
国資長領移長	参調析企	
長	参領旅移	
参地中東	北東西	
長	北保	
中南審欧	参一三	
長	参西東洋	
参書近ア	次総経国	
長	参貿統	
長	参政技二	
長	国一理	
参采協規	参政経科	
長	軍社専	
長	参道内外	
長	一二	

電 信 写

総 番 号 (工 凡) 3968 L

69 年 9 月 8 日 21 時 30 分 米 国 發 着 米 局 長

69 年 9 月 9 日 13 時 46 分 本 省 着

外 務 大 臣 殿 下 田 大 使 臨 時 代 理 大 使 總 領 事 代 理

オキナワ問題

第 2 7 8 5 号 特 秘 至 急

タナカ大使より
本使当地着以来国務省関係者と会談したが、その概要及び所見次の通り。

1. 5日及び8日フィンと会見し、主としてシモダ大使あて訓令の三点につき話し合い。本使より日本側の見解及び事情を説明せるに対し(1)コミニケはコミットメントにならないという点でや張り政府部内にはPRIVATE AGREEMENTでうら付ける必要があるとの意見が強い。(2)グイェトナムについては軍事委員会等にこれまで使っていた基地の使用が不確定となるという点でこれを納得させることは極めて困難である。ただし引続き使用するとの意味を持つものであれば返かん時に協議するとの如き表現とすることは可能性があり、各種の表現が考えられる。(3)核は結局緊急事態の問題となると考える。との趣旨を述べていた。

また、フィンはオキナワ返かんに関連する財政問題の重要

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

性を強調し、流通しているドル貨については独、仏間のザール地域に関する先例にかんがみ、日本が回収したドル貨はDESTROYすることを提案^しることが考えられている（この点もしこれまで米側よりこの種情報なき場合、同人の立場もあり、当面部外秘とされたし）。財政問題は事前協議条項の運営との直接的関連性はないが、議会説得には重要なポイントとなるので、日本側の考慮を要望すると述べた。また当方の質問に対して国防省は現在の交渉に対しては特に異議はとなえていないが、その公式の立場としてはい然核付き、自由使用といつている。議会は休会明けで、これから動き出すところであり、^{大使及び「スナイダー」}マイヤー公使が説明に行くことになっている。アメリカン・レジョンの反対決議は従来からのものであり、特に重大視していないと述べていた。

2. 8日スナイダーと話し合ったが（シモダ大使のジョンソン次官との会見後）、基地使用の問題についてはコミニケにおいて明確にコミットし得ないのであれば米側としては国内関係方面を納得させるためにもや張りこれをうら付けるものが必要であるとの態度を持した。ベトナムについては返かん時戦闘継続の場合における基地使用のSUBSTANCEについて日本側に異議がなければ表現をいかにするかについては日米間に協議することが可能であると

特

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

述べ。核については最高首のう部による決定を待たなければならぬが、じゆん然たる私見としては作戦行動のための基地使用につき米側として満足し得る条件が得られれば EMERGENCY の場合の問題はあるが、日本側の立場を考慮すると思ふと述べた。

3. 8日グリーンと会見したが、本使よりシモダ大使より申し入れの三点を説明し、日本側立場に対する理解を求めた後、主としてベトナム情勢につき質問したのに対し、先方は北越の態度は短期的には変化はないであろうが、長期的にはホーチミンの死はい大な指導者を失つたことより、NLFの士気へ影響し、また北越政府内部においても指導層間にあつれきが生ずると見ていると述べていた。

ベルギーへ転電した。

(7)

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 375

電信写

大政 官
務 務
次 次
官 官
長 長
長 長
審 審
文 文
會 會
審 審
長 長
長 長

総番号(TA) 3990/
 69年9月9日20時15分 米 国 菅
 69年9月10日09時29分 本 省 着 米局長

外務大臣殿 吉野大使 臨時代理大使 総領事 代理

総人電厚計
 国資長領移長
 参調析企
 参領旅移

オキナワ返かん交渉

第2800号 特秘 至急

タナカ大使より

9日日本使今次当地出張あいさつのためジョンソン次官を往訪したところ、先方よりまず12日ベトナムに関する重要会議が行なわれることとなり、アイチ大臣との会談予定変更の止むなきに至った事情了解されたしと述べた(別電第2794号)。先方はオキナワ返かん交渉の現状に関し、8日シモダ大使との会談内容と同趣旨を要約した後、特に核の問題については議会内に日本側の立場に反対のものがいるので、自分の見るところでは大統領としては議会の意見をちようした後決断を下すこととなるべく、実際問題として最終決定を行なうのはおそらく総理訪米の時となろうと考えおる次第である。しかしながら、核と作戦行動のための基地使用はパッケージであるとの米側立場はご承知の通りであり、後者に関しては現在SUBSTANCEについては日米間にほぼ合意が見られるが、この合意をいかなる

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
長 中南審
中 参一ニ
南 参西東洋
審 西東
政 長

近 参書近ア
長 次総経国万
経 参質統国
長 参政技二
参 一國一理

参条協規
 参政経科
 軍社専
 参道内外
 一二

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

形式にするかについては未だきよ離があるので、核の問題を解決するためには基地使用について合意を見る必要がある。なお、国務省としては今次会談が終れば直ちに議会への了解工作を始める予定であると述べた。本使より、あるすじの情報によれば（往電第278/号 [REDACTED]）、国務省内に返かん協定は何等かの形式で議会の了承を必要とするとの考え方ありとの由なるところ、貴見いかにと質したところ、先方はでき得ればこれを避けたいと考えているが、あるいは必要となるかも知れない。正式の批准となると上院の3分の2の賛成を要するし、JOINT SO LUTIONの形式をとると単純多数決でよいが、上下両院にかけなければならぬ。議会にはかけないとの立場をとつても、事実上予算等でいじめられるということも考えなければならぬ。何れにしても70年または71年のことであるから、現在何れとも決めていないというのが真相であると説明していた。

ブラツセルに転電した。

3)

任
免

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	※ 総第 41571 号
	※ 第 1734 号	※ 昭和 44.9.4 13.58 分送
大至急 (至急) 普通・LTF		※ 発電係 小川

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 平賀局長 参事官 北一毛	主管局部課 (室) 名 朱石長 起案 昭和44年9月4日 起案者 朱石 電話番号 643
--	--------------------------	---

協議先
 田中大臣 朱局長 朱石長

在 朱 下田 大使 臨時代理大使 依藤 大臣 発
 総領事 代理 あて 朱石

電 報 在 大使 臨時代理大使
 総領事 代理 あて

件名
 沖繩返還問題 (カーニ任命談)

3日付サンフランシスコ電 及び 共同電に

よれば ホワト・ハリス 氏同日 沖繩 返還

交渉の 朱側でカーニの首席として

カーニ 海軍少将を任命せよを要求した

返答のこゝろ 当方の照会に対し 4日未だ東京

182

4 36

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二・七一 改正)

米大使館より ^(一時帰国中) ス+18-公使から連絡
 乙以 ~~は~~ 加いり寄表は ~~ま~~ 行なわれ
 店に於て 同下國務國務両省にて調整中 ~~也~~
 (國務省は「カ」少将任命の意 ^(正式寄表に於て) 向正
 有(2113由)にて 何ゆえに 加いり報道が行な
 われどか 不明な理由 連絡越したのて
 御参考まで。(右お大使館に於ては「ス
~~は~~ ^{(は} 米軍少将の任命 ^は 空軍大佐 ^に 代り ^た こと ^に 已 ^て 証 ^し たる ^場 合 ^に)
 公使 ⁽ 「カ」少将 ^を 正望 ^し たる ^に 加 ^い り ^一 時
⁽ 米軍 ^と 自軍 ^高 級 ^將 官 ^を 比較 ^し)
 アシカ ^一 中 ^將 ~~也~~ ^を 正 ^と 認 ^め る ^の 候 ^補 ^が
 あり ~~也~~ ~~也~~ 誰 ^も 航 ^せ ざる ^事 也。)